

宮城学院女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科 設置の趣旨等を記載した書類

目次

I	設置の趣旨及び必要性	2
II	学部・学科の特色	7
III	学部・学科の名称及び学位の名称	8
IV	教育課程の編成の考え方及び特色	8
V	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	11
VI	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で 履修させる場合の具体的計画	14
VII	実習の具体的計画	14
VIII	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学 外実習を実施する場合の具体的計画	16
IX	取得可能な資格	18
X	入学者選抜の概要	19
X I	教員研究実施組織等の編制の考え方及び特色	25
X II	研究の実施についての考え方、体制、取組	26
X III	施設、設備等の整備計画	28
X IV	管理運営	30
X V	自己点検・評価	32
X VI	情報の公表	34
X VII	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	37
X VIII	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	38

I 設置の趣旨及び必要性

1 設置の趣旨及び必要性

宮城学院女子大学は、建学の精神として「福音主義キリスト教の精神に基づいて学校教育を行い、神を畏れ敬い、自由かつ謙虚に真理を探究し、隣人愛に立ってすべての人の人格を尊重し、人類の福祉と世界の平和に貢献する女性を育成すること」を掲げ、1949年に創立された。大学設置の目的及び使命として、「本学は基督教に基づいて女子に大学教育を施すことを目的とする。しかして学生に対し基督教愛の精神を鼓吹し、特に北日本における学術文化の向上と社会及び家庭生活の改善進歩を実現し、且つ、国際精神の育成につとめることを以て使命とする。」と学則に定め、この実現のため、キリスト教に基づく人格教育とリベラルアーツ教育を基盤としている。

2016（平成28）年度には、それまでの1学部10学科から、4学部9学科へと組織を改めた。その後の政策動向、社会や地域のニーズを踏まえながら、積極的な改革を進め、教育水準の向上とその環境整備を図っている。2025（令和7）年度には、近年の志願者動向を踏まえ、多様な学生の受入れを積極的に行い、大学としての責務や地域社会からの要請に応えるべく、一部の学部・学科（教育学部教育学科、学芸学部心理行動科学科・人間文化学科・音楽科）の定員変更を行った。

本学は、これまで建学の精神に基づいて、東北地方のみならず広く全国各地の発展に寄与する女性人材の育成を行ってきた。近年の経済事情と人口減少を受け、時代状況を見据えながら4学部9学科体制の組織改革を進め、その一環として、時代のニーズに即した実学的な分野（地域・観光ビジネス）やコミュニケーション能力開発分野への教育組織全体の改変・改組の実現を目指している。

殊に21世紀に入り、情報や知識、サービスなどを扱う第三次産業の比重が益々増し、また人間関係のあり方もめまぐるしく変化している現代の社会では「コミュニケーション」の重要性が強調される場面が増えており、企業が新卒学生を採用する際に「コミュニケーション能力」を重視する傾向が続いている（「新卒採用に関するアンケート調査結果（2018）」一般社団法人日本経済団体連合会【資料1】、企業アンケート「宮城学院女子大学卒業生に関するアンケート（2024年7月）」宮城学院女子大学キャリア支援課【資料2】）。

社会ではこのように「コミュニケーション」が重要視されているにもかかわらず、一方で必ずしもそれが十全に機能しているとは言えない状況がある。そこで本学では学びの中核に「コミュニケーションとは何か」という問いを置き、英語文化コミュニケーション学科を開設する。

英語文化コミュニケーション学科では、コミュニケーションの根幹をなす「ことば」に立ち返り、学びの入口に「英語」を置く。1986（明治19）年の宮城女学校設立から1949（昭和24）年開設の学芸学部英文学科まで連綿と続く英語教育の歴史と伝統を受け継ぎ、これまでの「英語学」、「英米文学・文化」をコアとした学びから、コミュニケーションとの関係性においてそれらを見直し、「言語文化」、「メディア文化」の領域を新たな柱とし、カリキュラムを今日的に再編する。さらに、演習や実習（国内外研修、地域取材、留学、インターンシップ等）を充実させ、実社会が必要としている知識とスキル、AI をも使いこなす対話力、そして積極的に物事に関わろうとする姿勢を身につけ、実践の中でそれぞれの「コミュニケーション」の概念を更新していく。

そして「ことば」の伝達には欠かせないメディアの理解とリテラシーをもって、価値観や文化を異にする他者との間にコミュニケーションの回路を構築し、省察を通して、考えを発展的に積み上げていけるような創造的なコミュニケーション能力の育成に繋げていく。このようにして、社会に、そして世界に主体的に関わり、活性化に寄与するこのとができる能力や資質も身につけていく。

まず「コミュニケーション」については、上述したように、その能力の向上は社会

や企業から求められ、学生においても非常に関心が高い。パンデミックの時代を経て、人や社会と繋がることの意味やツールもさらに多様化した。そのいずれにおいても根幹に「ことば」がある。

特に「英語」は、日本では義務教育の一環として誰もが学び、また世界では、言語が異なる人々の間でよく使われる「リングワ・フランカ（共通語）」で、最も多くの人と繋がることのできる言語である。国際社会および多文化共生社会はもちろんのこと、持続可能な社会を目指す、国家間の問題を超えた地球規模での議論では、英語が直接的な対話を可能にさせている。

しかしながら、国内の英語教育に目をむけると、たとえば宮城県は国際化推進のための英語教育の強化が図られているにもかかわらず、中学生・高校生対象の文部科学省「英語教育実施状況調査」においては、国が目標とする水準の「英語力」のある高校生の割合は、全国で最低を記録した（2023年度）。これは CEFR (Common European Framework of Reference for Languages) を踏まえた「CAN-DO リスト」等を参照した「英語力」であるから、主に英語を使った「パフォーマンス」力の伸長が低迷しているということになる。

英語文化コミュニケーション学科では、多様化する学生の能力や資質をみながら、レベルにあったクラスと学生が主体となる授業運営で、それぞれのパフォーマンス力を伸ばし、学生が「English Learner から English User」になることを目指す。また、こうした教育のできる人材養成（中学校・高等学校教諭一種免許状・英語）を行い、地域の課題にも応えていく。

一方で、AI の目覚ましい進展は、外国語の修得が不要な程に、瞬時にそれぞれの話者の母語に移し変えることを可能にさせている。しかし、それに依存することは、やがては AI に職を奪われることになり、また、AI のことばがまんえんする社会では、自分の言葉の重要性や信頼性が増していくことであろう。英語文化コミュニケーション学科では、AI をも使いこなし、本学の130年以上つづく英語教育の実績を活かし、自分の言葉を紡ぎ、届けることのできる人材を育てる。

ただし、流暢性や円滑性だけでは、表層的なコミュニケーションの域を出ることはできない。英語文化コミュニケーション学科では、「英語」を入口とするが、その根本となる「ことば」に立ち返り、母語や他の外国語も含めて「ことば」と向き合う。

英語文化コミュニケーション学科のカリキュラムの柱の一つである「言語文化」領域では、音声言語から手話言語まで多様なかたちで存在する言語そのものの機能や仕組みに注目し、言語学的見地からことばの力について学び、効果的な実践表現に繋げていく。もう一つの柱に「メディア文化」領域を置き、言語芸術である文学はもちろんのこと、文字言語から造形言語までの幅広い言語とその伝達に欠かせないメディア上のそれらの表現を学ぶことで、コミュニケーションの世界を広げ、発見を言葉にできる力を涵養する。

このようにして「ことば」をめぐる様々な事象の考察を重ねることで、多様化する文化や社会を理解できる力、それを客観的かつ複眼的に見る力を養い、現代社会、特に、グローバル社会の問題、さらに多文化共生社会、そして持続可能な社会の実現に向けての様々な課題を解決することができる能力に結び付けていく。

そして、メディアを活用できるリテラシーと実践技能を身に付けて発信力を高め、対話型ゼミ、国内外研修、地域取材、インターンシップ等の実践活動を繰り返し、経験を積み重ねていく。また、実績ある留学生制度をさらに充実させ、留学モビリティ拡大に繋げていく。こうした経験の積み重ねから、自信をもって議論のできる力、また、他者との情報や意見の交換を通して考えを発展的に積み上げていけるような力を養う。

以上のような、社会的動向（グローバル社会、英語力とコミュニケーション能力の

需要の高まり)、地域の課題(国際化推進と英語力および英語教育力の強化)、本学の歴史と実績を踏まえたうえで、英語文化コミュニケーション学科では、幅広い教養と実践重視の教育課程によって、現代社会で必要とされる英語力とコミュニケーション能力、またメディアを使った情報発信能力を身につける。それと同時に、コミュニケーションの基礎となる言語の機能や仕組み等「言語文化」に関する専門知識や、文学・演劇・美術等言語を主軸とする多様な「メディア文化」について幅広く学ぶ。こうして得られた「言語文化」や「メディア文化」に関する高度な専門知と確かなメディアリテラシーにより、人と人、社会と社会とのつながりを構築し、現代社会における様々な課題解決力をもって、地域社会や国際社会に貢献できる人材を養成する。

2 ディプロマ・ポリシー

以上のような能力・資質をもった人物を育成するために、英語文化コミュニケーション学科は、次のディプロマ・ポリシーを設定する。

ディプロマ・ポリシー

「DP1 自己受容」

自らの価値に肯定的に向き合い、他者との関係の中でその理解を深め、高めることができる。

「DP2 共生」

社会の諸問題に対して、他者と協働して解決に取り組むことができる。

「DP3 女性のキャリア」

自らの女性としての将来像を描き、主体的にキャリアを構築することができる。

「DP4 リベラルアーツ」

幅広い教養を自らの専門性と連携させて、正解の見えない課題に取り組むことができる。

「DP5 言語運用能力」

英語を入口に、言語の基本的技能を段階的に発展させ、個々の目的に応じて運用することができる。

「DP6 専門知識の修得と考察力」

言語、文学・文化、およびこれらを伝えるメディア、そしてコミュニケーションについての諸相を広く深く理解するための知識を身につけ、事象を分析・考察し、特質を見出し、言語化できる。

「DP7 コミュニケーション能力」

自分の考えの萌芽を自覚でき、異なる価値観を持つ人との意見の交流を重ね、自分のことばで考えを発信できる。

「DP8 思索力と問題解決能力」

専門領域の学修を活かして、主体的に問い合わせを設定し、その問い合わせに対して粘り強く思索し、問題を解決したり、新しい価値を創造したりできる。

3 カリキュラム・ポリシー

上記ディプロマ・ポリシーの達成および育成する人材像に求められる諸能力・資質の涵養を目指した教育課程の編成および実施の方針は、以下のカリキュラム・ポリシーにまとめられる。

カリキュラム・ポリシー

(1) 教育科目の編成

一般教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に

組み合わせた授業科目を開講する。その他、資格に関する授業科目を開設する。

【一般教育科目】

- ①本学で学ぶ基礎となる科目を[MGU スタンダード科目]として配置する。
- ②学年進行に従って[リベラルアーツ基幹科目]・[キャリア科目]・[外国語科目]・[体育科目]を配置する。

【専門教育科目】

- ①[英語技能科目 (English skills)]を1・2年次の必修科目として、3・4年次の選択科目として配置する。
- ②[専門基幹科目]を1～4年次に必修、選択必修、および選択科目として配置する。
- ③[専門基幹科目]に〈言語文化系科目〉と〈メディア文化系科目〉を置く。
- ④[専門発展科目]に1～4年次に必修、選択必修、および選択科目を配置する。
- ⑤[専門発展科目]に〈コミュニケーション演習科目〉、〈コミュニケーション実践科目〉、〈キャリア支援科目〉、〈卒業研究〉を置き、[英語技能科目]や[専門基幹科目]で身につけた技能や知識を応用する。3・4年次には、[専門基幹科目]の〈言語文化系科目〉と〈メディア文化系科目〉の応用科目「専門セミナー（言語文化）」、「専門セミナー（メディア文化）」を置き、選択必修とする。その展開として「卒業研究セミナー」、「卒業論文」を必修科目として配置する。

(資格に関する科目)

中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許（英語）取得に必要な科目を開設する。

(2) 教育内容

一般教育科目および専門教育科目における教育内容は、次のとおりである。

- ①[MGU スタンダード科目]では、専門分野を探究する際の基礎スキルを修得するとともに、本学独自の教養としてキリスト教学や音楽を学び、それらに加えて女性としての生き方を問い合わせ将来の方向性を考える。
- ②[リベラルアーツ基幹科目]では、幅広い知識と視点、論理的思考とコミュニケーションを学び、異なる背景・分野を持つ人同士の協働による問題解決を促進する。
- ③[キャリア科目]では、男女共同参画社会で自ら主体的に活躍するための基盤となる知識と考え方を学ぶ。
- ④[英語技能科目 (English Skills)]では、1・2年次はレベルに合ったクラスで、基礎力を身につけながら、聞く・話す・読む・書くの4つの技能を高め（必修科目）、3・4年次では、より専門的な場で通用する能力を身につける（選択科目）。
- ⑤[専門基幹科目]〈言語文化系科目〉では、言語のしくみを理解し、言語運用を可能にしている言語能力の本質、言語獲得のプロセスや言語の多様性・普遍性について多面的に学び、コミュニケーションとの関係を探る。
- ⑥[専門基幹科目]〈メディア文化系科目〉では、英語圏を中心に様々な地域の文化を学び、文学・演劇・美術・表象文化など広い意味でのアートを研究対象とし、メディアを使った多様な表現やコミュニケーションに出会い、発見を言葉にできる力を身につける。多様化するメディア社会およびコミュニケーションをめぐる社会の理解を深め、批判的に見る力を養う。
- ⑦[専門発展科目]〈コミュニケーション演習科目〉〈実践科目〉〈キャリア支援科目〉〈卒業研究〉のうち、演習科目では、他者を知る力、自分を知る力（1年次）、諸メディアを使った実践技能と考えを伝える力（2年次）、専門的知識や技能を応

用して、思索する力と議論できる力（3年次）、問い合わせを立て、自らのコミュニケーション力を活かしながら、問題解決できる能力（4年次）を身に付け、これらの総合的な力を〈卒業研究〉で養う。〈実践科目〉、〈キャリア支援科目〉では、事前学修を交えて、上記を実地研修や海外留学を通して身につけていく。

（3）教育・学修方法

一般教育科目および専門教育科目における教育・学修方法は、次のとおりである。

【一般教育科目】

- ① [MGU スタンダード科目]では、幅広い分野の講義と演習を学科横断的に実施する。
- ② [リベラルアーツ基幹科目]では、自分の専門と異なる分野の基礎知識を講義によって学び、ひとつのテーマについて複数の分野から多面的に見る機会を持ち、異分野の研究手法を追体験する。
- ③ [キャリア科目]キャリアに関する理論的・実践的背景を学び、さまざまな分野で活躍する女性のロールモデルを知り、自らの将来像を主体的に創造する構想力を養う。

【専門教育科目】

- ① [英語技能科目]では、レベルや目的に合ったクラス編成を行い、少人数による対面授業のほか、教室以外の場で e-ラーニング等のメディアを用い、フィードバックを与えながら、一人ひとりのレベルにあった学修を行う。
- ② [専門基幹科目]では、言語文化やメディア文化の専門知識の修得と事象を考察する力を、講義と課題の繰り返しにより養う。
- ③ [専門発展科目]では、[英語技能科目]や[専門基幹科目]での学びを応用し、演習や実習形式で行う。学年が進行するにつれて、与えられた課題から、各自で問題を設定できる力を養い、プロジェクトや論文を完成させることにより、問題解決能力を養う。

（4）学修成果の評価

各科目の評価は、シラバス記載の基準と方法、または授業で示すループリックに従って行う。

「DP1 自己受容」については、キリスト教科目の授業を通しての変化を、授業中のリフレクションを通してループリックによって評価する。

「DP2 共生」については、「リベラルアーツスタディーズ」におけるグループレポートに対してループリックによって評価する。

「DP3 女性のキャリア」については、[キャリア科目]のシラバスの記載の基準と方法に従って行う。

「DP4 リベラルアーツ」については、〈卒業研究〉に対してループリックによって評価する。

「DP5 言語運用能力」については、[英語技能科目]におけるシラバス記載の基準と方法に従って行う。

「DP6 専門知識の修得と考察力」については、[専門基幹科目]や[専門発展科目]のシラバス記載の基準と方法、または授業で示すループリックに従って行う。

「DP7 コミュニケーション能力」については、主に[専門発展科目]の授業で示すループリックに従って行う。

「DP8 思索力と問題解決能力」については、[専門発展科目]の授業で示すループリックに従って行う。

4 アドミッション・ポリシー

上述した養成する人材像やディプロマ・ポリシーの達成を目的とするカリキュラム・ポリシーに基づく教育を実践するために、英語文化コミュニケーション学科は、アドミッション・ポリシーとして、次のような能力、意欲、目的意識を持つ者を広く受け入れる。

アドミッション・ポリシー

①能力

- ・「国語」、「英語」またはそれに準ずる科目・分野において、基礎的な読解力と表現力を身につけている。
- ・世の中の出来事について、情報を収集し、考察し、説明する基礎的な能力を身につけている。
- ・「英語」の基本的なしくみと働きを理解し、基礎的な意思疎通が可能な英語の運用力を身につけている。

②意欲

- ・人間および人間集団の多様性を理解しており、共生の在り方を模索する意欲を持っている。
- ・英語を中心に「ことば」に対する強い関心と興味を持ち、運用能力を高めたいと考えている。

③目的意識

- ・本学の教育方針を理解しており、本学でキャリア形成を含む自己実現を目指すことを強く希望している。
- ・女性の生き方に対する強い関心と問題意識を持っている。
- ・多様な文化の諸相に関心があり、それを理解するための客観的かつ複眼的な視野を養いたいと考えている。
- ・相手を理解する力、自分の考えを伝える力を身につけ、自分と異なる価値観を持つ人と自信をもって意見の交流ができる人物になり、地域社会や国際社会との架け橋になることを目指している。

以上の「養成する人材像」「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」および「アドミッション・ポリシー」の相関関係を【資料3: 3 ポリシー等の相関図】に示す。

II 学部・学科等の特色

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(2005(平成17)年1月)において示された「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」では、大学が併有する7つの機能として、①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会的貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)が挙げられた。

英語文化コミュニケーション学科が重点的に取り組む機能は、上記のうち「③幅広い職業人養成」であり、その帰結として「⑦社会的貢献機能(特に地域貢献や国際交流)」が達成されると考えられる。

英語文化コミュニケーション学科は、ディプロマ・ポリシーに示した学士力により「幅広い職業人養成」をし、殊に専門教育においては、上記 DP5～DP8と相関し、以

下の学びと能力開発の機会を提供する教育環境にあることに特色がある。

- ・ことばの普遍性と多様性を理解し、英語を中心に、ことばの運用能力を高める
- ・各科目では多様化する言語やメディア文化を学び、その事象を読み解く力を養う
- ・それにより現代社会を客観的に見ることができるようになる
- ・意見表明や他者理解の方法の修得を演習方式で行い、より高次の運用能力を持てるようになる
- ・学内外、国内外での実践経験を積み、現代社会で通用するスキルを身につけ、他者や状況を理解するなかで、自らの能力を発揮させ、自分の考えを発信できるようになる

このような学びと経験を通じて、眼前の問題を俯瞰的に見る中で自分の立ち位置を考え、社会に自分の言葉で主体的に関わることのできる能力を育てる。こうした人材輩出により、地域や国際交流の活性化に寄与する「社会的貢献機能」を達成し、一般企業では総合職に就く割合、キャリア形成においては管理職に就く女性が増加し、日本のジェンダー・ギャップ指数過去最低順位（146カ国中118位、WEF世界男女格差報告書、2024年）の改善等の社会的課題にも貢献することができるものと位置づけられる。

III 学部・学科等の名称及び学位の名称

「英語」を中心に、ことばの世界とそれが使われる様々な場や地域、さらにことばの伝達に欠かせないメディアを含めた「文化」、それらの専門知をもって、実践の中で、「コミュニケーション」能力を高めていく。これらの柱、即ち、「英語」、「文化」、「コミュニケーション」を学科名に用いることで、学びの内容や学科が問題とすることを明示することができる。以上のことから学科の名称を、「英語文化コミュニケーション学科」と称する。なお、ここで言う「文化」は、多様性や異文化の理解、多文化共生や異文化間比較、交流等を含むものを扱う。

以上の3つの学びの領域を連携、融合させながら学士力を養うことから、学位を、「学士（英語文化コミュニケーション学）」とする。

学部の名称 学芸学部

学科の名称 英語文化コミュニケーション学科

学位の名称 学士（英語文化コミュニケーション学）

IV 教育課程の編成の考え方及び特色

1 教育課程の編成の方針

「設置の趣旨及び必要性」の「カリキュラム・ポリシー」で示したとおり、宮城学院女子大学の教育課程は、大学生そして将来的な社会人として必須の基礎能力や教養知識を身につけることを目的とする全学共通の【一般教育科目】と、特定分野の専門知識を身につけ高度な知的能力・実践力を涵養することを目的とする学部学科に独自な【専門教育科目】とが体系的に編成されて成り立つ。

宮城学院女子大学の各学科の教育課程の特徴は、主に専門教育科目に現れるが、【一般教育科目】の諸科目も、「各専攻分野を通じて培う『学士力』～学士課程共通の『学習成果』に関する参考指針～（中央教育審議会『学士力』答申）」をはじめとする中央教育審議会答申などで指摘されている重要性や意義を踏まえたうえで1年次から4年次まで配置され、英語文化コミュニケーション学科の教育課程においても重要な役割を果たしている。

以上のような教育課程における科目区分、ならびに、その下位区分を図示すると、次の表のようになる。その内容およびDPとの関係は、表の下に記す。

表1：宮城学院女子大学英語文化コミュニケーション学科教育課程における科目区分

一般教育科目	MGU スタンダード リベラルアーツ基幹科目 キャリア科目 外国語科目 体育科目
専門教育科目	英語技能科目 (English Skills)
	専門基幹科目 言語文化系科目 メディア文化系科目
	専門発展科目 コミュニケーション演習科目 コミュニケーション実践科目 キャリア支援科目 卒業研究

2 教育課程の編成の考え方

(1) 一般教育科目

【一般教育科目】は、【MGU スタンダード科目】、【リベラルアーツ基幹科目】、【キャリア科目】、【外国語科目】、【体育科目】から構成される。全学で開講する科目である。

その最も基本となる科目群として設定されるのが、宮城学院女子大学の学生全員が履修する【MGU スタンダード科目】であり、「基礎演習」、「日本語演習」、「女性と人権」、「自然科学入門」、「生活と福祉」に加えて、建学の精神の理解とキリスト教学に関する基本的な知識の理解及び本学が目指すキリスト教主義に基づく女子教育の柱となる科目である「キリスト教学」および「キリスト教と現代社会」、基礎的教養としての音楽に触れる「音楽の世界」を配置している。これらを含めた広義の教養は、高等教育を受けた者が持つべき、人文・社会・科学の幅広い分野にわたって体系的に把握しようとした、その把握した内容を活用できる基礎的な能力である。

加えて人文社会科学および自然科学から、より専門的な内容を選択的に学んで幅広い知識と視点を身につける【リベラルアーツ基幹科目】として、「リベラルアーツ基礎A～D」、「リベラルアーツ総合 A／B」、「リベラルアーツスタディーズ A／B」が配置される。

共通教育たる【一般教育科目】において学修すべき学的領域は、教養知識と知的生産の基礎的スキルのみに留まるものではなく、【キャリア教育】（「キャリ形成論」および「日本国憲法」）や健康に資する【体育科目】（「体育実技」および「体育講義」）を含む。また、現代の社会において活動するためには、科学に関する基本的な知識が不可欠であると共に、外国語運用等の知識・技能も必要となる。〈外国語科目〉には、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語の各國語科目を配置する。

以上は、ディプロマ・ポリシー「DP1 自己受容」、「DP2 共生」、「DP3 女性のキャリア」、「DP4 リベラルアーツ」と特に相関性があり、以下の【専門教育科目】において、専門領域における「DP5 言語運用能力」、「DP6 専門知識の修得と考察力」、「DP7 コミュニケーション能力」、「DP8 思索力と問題解決能力」との相関性をもつ。

(2) 専門教育科目

【専門教育科目】は、英語文化コミュニケーション学科の専門分野に直接関わる科目を設定する。英語力とコミュニケーション能力の需要は、現代のグローバル社会および多文化共生を目指す社会において、益々高まっている。また地域の動向においても、英語教育の強化、インバウンド対応、地域の魅力を国内外に発信できる人材が求められている。

英語文化コミュニケーション学科のカリキュラムは、こうした人材需要の社会的な動向に対応している。英語文化コミュニケーション学科は、【専門教育科目】を英語のスキルと運用能力の伸長をめざす[英語技能科目 (English Skills)]、専門知識の修得と考察力を養う[専門基幹科目]、演習や実践科目を中心とする[専門発展科目]にわけ、1年次から学びと実践が並行して行われるように、各学年に各科目を配置する。これは、知識とスキルを身につけ、実践に結び付けていくという一般的なプロセスと、それとは逆の、実践を通して、知識の必要性とスキル伸長への意識を高めていくプロセスとの両方を意図し、主体的な学びと取り組みの姿勢を教育課程から形成するという特色がある。それぞれの科目は、学年が進むにつれ、初級から上級、入門から専門へと段階的に進むよう配置されている。

【専門教育科目】の下位区分[英語技能科目 (English Skills)]、[専門基幹科目]、[専門発展科目]は、以下の通りである。

①[英語技能科目 (English Skills)]

聞く・話す・読む・書くという英語の技能修得と運用能力の向上に特化した科目 Speaking & Listening、「Intensive Reading」、「Writing & Vocabulary」に代表される科目があり、これらを運用能力伸長の基礎力を確実なものにする主要授業科目と位置づけ、「DP5 言語運用能力」への基礎スキルを養う。

②[専門基幹科目]

〈言語文化系科目〉

「ことばのしくみ」、「コミュニケーションと文法」に代表される言語の仕組みを理解する科目、また、言語学的見地からコミュニケーションとの関係を探る「言語学とコミュニケーション」があり、基礎と応用と展開を司るこれらの科目を主要授業科目とし、ひろく「ことば」にかかる言語運用能力 (DP5) と専門知識の修得と考察力 (DP6) を養う。

〈メディア文化系科目〉

「異文化理解」、「異文化交流」に代表される多様な文化を理解する科目、および、様々な言語や情報で紡がれた文学等の芸術表現を学ぶ「イギリス文学入門」、「アメリカ文学入門」とそれらを通してコミュニケーションの世界を広げる「コミュニケーションとしての英語小説」等の科目、そして、メディアの概念やリテラシーを理解する「メディア概論」や「メディアリテラシー」等を主要授業科目とし、ことばとそれが使われる世界の理解と考察力を確実なものとする。このことは「DP6 専門知識の修得と考察力」と相関性をもつ。

③[専門発展科目]

〈コミュニケーション演習科目〉

[専門基幹科目]の内容をテーマに、他者の意見を聴く力、自分の考えを伝える力、議論できる力、問題解決できる力を段階的に養成する趣旨で、1年次に「コミュニケーション基礎セミナー」、2年次に「メディアコミュニケーション」、3年次に「コミュニケーション専門セミナー」を置き、すべてを主要授業科目とし、「DP7 コミュニケーション能力」と相関性を持たせ、4年次の〈卒業研究〉に繋げていく。

〈コミュニケーション実践科目〉

学生それぞれが目的を定め、様々な価値観や文化が行き交う場で研修を行う「グローバルコミュニケーション実習」、国内外の地域文化研修「文化コミュニケーション実習」、英語圏で研修をおこなう「海外研修」を置き、現地での学びと経験を積み、実践を通して「DP7 コミュニケーション能力」の修得をめざす。

〈キャリア支援科目〉

女性としての生き方を問い合わせ将来の方向性を考えることのできる機会を提供する「キャリアデザイン」科目を1・2年次に配置する。また、具体的に国際交流に係る「ビジネスコミュニケーション」科目や研修を行う「インターンシップ」科目を配置し、キャリア形成支援を行い、社会の即戦力となりうる「DP7 コミュニケーション能力」をめざす。

〈卒業研究〉

4年次に「卒業研究セミナー」「卒業論文・制作」を配置し、主要授業科目として、「DP8 思索力と問題解決能力」との相関性をもち、上記の集大成とする。

以上を図示したものが別添【資料4：一般教育科目カリキュラムツリー】、【資料5：専門教育科目カリキュラムツリー】、【資料6：カリキュラムマップ】であり、前掲の【資料3：3ポリシー等の相関図】において相関性が示されている。

V 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1 授業の内容に応じた授業の方法

卒業要件とする科目は、1～4年次までの全ての学年、および【一般教育科目】と【専門教育科目】の両方に配置している。専門領域の知識の修得と事象の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態を探り、専門分野の理解と事象の考察を目的とする科目は演習形式の授業形態を探ることとする。実践科目は、講義形式の事前学修を踏まえた、実習形式となる。また、[英語技能科目]の一部は、多様なメディアを高度に活用することで遠隔授業の利点を活かした授業運営が可能となるとの考えからオンライン（遠隔）形式で実施する。

講義科目は一般教室、演習科目は少人数向けの教室で行われる。授業の学修成果を向上させるために、上記のとおり情報教室や教室以外の場所で履修させる場合もある。実践科目については、目的に即した機関や施設で行われるもののはか、フィールドワークに基づく現地調査等、学外に出ての活動を推奨する。

2 授業方法に適した学生数の設定

授業科目ごとの授業形態に則した教育目的を効果的かつ確実に達成するために、一定の基準を設ける。

講義形式の授業は、全学生が履修する一般教育科目の場合、上限を350名程度とするが、専門教育科目については、履修者数を最大で70名程度に制限する。演習形式の授業は、【一般教育科目】および【専門教育科目】の履修者数20名以下を目安とする。[専門発展科目]の「専門セミナー」や「卒業研究セミナー」については、履修者の上限を15名とする。

[英語技能科目]の必修科目については、1年次は入学試験のパフォーマンスを、2年次は1年次のカレッジ TOEIC のスコア等を参照し、レベルにあったクラスに分ける。「話す」「書く」の技能に係る科目については少人数で行い、ST 比（教員1人あたりの学生数）10～15を目安とし、適切なクラス数を開講する。

3 科目の設定単位数および単位時間数についての考え方

英語文化コミュニケーション学科に配置する授業科目の単位については、大学設置基準第21条に基づき、宮城学院女子大学学則第7条において、2単位の修得に要する学修時間数を、以下の表のとおり規定している。

表2：宮城学院女子大学 2単位修得に要する学修時間

授業方法	学修時間（90時間）	
	授業時間	自修
講義・演習	30～60時間	60～30時間
実験・実習及び実技	60～90時間	30～0時間

さらに、講義、演習、実験・実習の科目の特性を考慮し2単位90時間（1単位45時間）の学修を必要とする内容を踏まえ、授業形態ごとに単位数を設定する。

4 履修科目の年間登録上限の設定

履修科目の登録の上限：48単位（年間）

宮城学院女子大学の方針に基づき、履修科目の年間登録可能単位数の上限を48単位と設定している。この上限は、1単位あたりの標準的な学修時間を45時間（授業+授業外学修）とする大学設置基準第21条等を踏まえ、年間2,160時間の学修負担が学生にとって適切であると判断した結果である。この設定により、学生が無理のない履修計画を立て、各科目に十分な時間を使い学修成果を高められるよう配慮している。また、【一般教育科目】と【専門教育科目】をバランスよく履修するよう促すとともに、特定の学年に履修が偏らないよう、4年間を通じた継続的な学びを支援する。

5 卒業論文の作成に関する研究活動

英語文化コミュニケーション学科において、学位論文の作成に関する研究活動には、「卒業研究セミナーA」、「卒業研究セミナーB」および「卒業論文・制作」が該当する。これらの科目の単位数は、以下のとおりである。

「卒業研究セミナーA」および「卒業研究セミナーB」（前期・後期各2単位）

「卒業研究セミナーA」および「卒業研究セミナーB」は、学位論文作成に向けた指導、研究活動の基盤となる科目と位置付けている。これらの科目は、各学期に週1回90分の授業を15週行うことで構成されており授業時間22.5時間に相当する。また、各回の授業に備え参考資料の調査、データ収集・分析、発表準備等に必要な自修時間として67.5時間以上を割り当てることで、総学修時間は90時間となり、「卒業研究セミナーA」および「卒業研究セミナーB」でそれぞれ2単位の認定基準を満たす。

「卒業論文・制作」（4単位）

「卒業論文・制作」は、4年間にわたる研究活動や創造的実践活動の集大成であり、テーマの選定、研究・制作計画の立案、学問的分析や考察、結論の導出、成果物の完成などを含む内容とする。これらを遂行するにあたり、指導教員による個別指導を通じた直接的な指導時間を30時間以上確保する。また、学生が主体的に取り組む文献・資料の収集、分析や考察、学術的文章の執筆および成果物の制作に160時間以上の自修時間を割り当てる。これにより、総学修時間は180時間となり、4単位の認定基準を十分に満たす。

6 履修指導方法

履修指導は、入学年度に【一般教育科目】、【専門教育科目】それぞれについて一般教育部および英語文化コミュニケーション学科の教務部委員によって行われる。

2年次以上は、各学年の担任を中心に4月にガイダンスが行われる。3・4年次は、これらに加え、所属する「専門セミナー」および「卒業研究セミナー」の担当者も履修状況に留意し、学科教務部委員および一般教育科目授業担当者と連携し、卒業要件を満たすよう適宜指導を行う。校外実習等については、授業担当者がそれぞれガイダンスを開催（事前説明）し、実習先での参加状況、実習後の手続き等の指導を行う。

また、基幹教員はオフィスアワーを必ず設定し、履修指導のほか、学生の様々な相談に応じ、内容に応じて適切な窓口に繋ぐ役割を担う。

7 卒業要件

卒業に必要な単位数を124単位以上とする。内訳は以下のとおり。

【一般教育科目】は、以下の要件を満たして34単位を修得する。

[MGU スタンダード科目]必修8科目15単位を修得。

[リベラルアーツ基幹科目]必修8科目16単位を修得。

[キャリア科目]必修1科目2単位を修得。

[体育科目]必修1科目1単位を修得。

【専門教育科目】は、次の要件を満たし78単位を修得すること。

[英語技能科目]必修12科目19単位を修得。

[専門基幹科目]必修2科目2単位および選択科目34単位の計36単位修得。

[専門発展科目]必修5科目10単位および「専門セミナー（言語文化）A」と「専門セミナー（言語文化）B」又は「専門セミナー（メディア文化）A」と「専門セミナー（メディア文化）B」のいずれかの組み合わせで選択必修2科目4単位を修得。このほかに選択3科目5単位の計10科目19単位を修得。

【専門教育科目】の4年次配当選択科目から4単位を修得。

その他に【専門教育科目】と【一般教育科目】から12単位を修得する。

8 履修モデル

英語文化コミュニケーション学科のカリキュラムは創造的なコミュニケーション能力の育成を目的としており、そこから学生の興味・関心の方向性により以下の3つの領域への進路を希望することを想定し、学生に【資料7：履修モデル】を提示する。

①製造・技術・情報系

製造・技術・情報系は、各種製造業やメーカー企業、そして通信や出版社などの情報を扱う職種を想定する。消費者の声を聴く力や、社会を適切に読み解く力をいかして新しいアイデアを実現していくことが期待される。〈メディア文化系科目〉の科目群を中心的に履修し、〈言語文化系科目〉、〈コミュニケーション演習科目〉や〈コミュニケーション実践科目〉を適宜組み合わせることで幅広い知識をもって様々な事象に対応できる技能を修得する。

②サービス・ホスピタリティ系（観光・交通・金融系）

サービス・ホスピタリティ系は、旅行会社やホテル業、金融、そして航空・鉄道会社といった職種を想定する。的確な状況判断と、多様な顧客や同僚との柔軟なコミュニケーションが求められるため〈コミュニケーション実践科目〉や〈キャリア

支援科目〉に重点を置くことを目的とし、さらに適宜〈言語文化系科目〉や[英語技能科目]から幅広い言語知識を得ながら、同時に〈メディア文化系科目〉の科目群のコミュニケーションに関わる科目を履修し、社会や顧客から適切に情報を受信・発信できる技能を修得する。

③公共・教育系

公共・教育系は、中学校・高等学校教諭や英語講師、そして地方公務員といった職種を想定する。高度な知識と反省的思考を通して試行錯誤する力が必要とされるため[英語技能科目]や〈言語文化系科目〉の科目群を中心に履修し、専門的な教養を修める。さらに〔専門基幹科目〕中の〈メディア文化系科目〉から社会の在り様を読み取る技術を修得し、〔専門発展科目〕中の〈コミュニケーション演習科目〉や〈コミュニケーション実践科目〉を適宜組み合わせ、多様な背景を理解した上で適切に知識を活用できるようになることを目的とする。

VI 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

英語文化コミュニケーション学科では、〈英語技能科目（English Skills）〉中の「Extensive Reading I」および「Extensive Reading II」に関し、多様なメディアを効果的に活用し、遠隔授業の特性を最大限に生かした授業運営を実現するため、オンライン（遠隔）形式での授業を行う。

この科目的授業運営は、e ラーニング・プログラムを用い「大学・高専における遠隔教育の実施に関するガイドライン」（文部科学省高等教育局専門教育課 大学教育・入試課（令和5年3月28日））に示された留意点を遵守して行われる。これらの授業科目は、英語を多読し読解力を高めることに重点を置いており、授業担当者は、シラバスおよび学修管理システム（LMS）を通じて、学生に学修計画を説明し確認させる。学生はその計画に従って「Extensive Reading I」では毎週6,000語以上、授業期間全体で90,000語以上の英文を読み、「Extensive Reading II」では毎週8,000語以上、授業期間全体で120,000語以上の多読学修を行うとともに、読書内容に基づいたオンラインテストを受験することにより各自の理解度を確認することができる。また、学生は e ラーニング・プログラムの履歴情報等を活用して自身のパフォーマンスを振り返り、読解力の向上だけでなく語彙力や文法力の強化に繋げることができる。

授業担当者は学内の研究室等において、e ラーニング・プログラムの管理機能を用いて各学生の学修状況を毎週観察し、各学生の学修状況に合わせてフィードバックを行うことで受講者の学修の質を個別に管理するとともに、各学生の読書目標達成度に基づき週毎に継続的な評価を実施する。また、オフィスアワー等を活用して、オンラインあるいは対面で学生が当該授業に関し質問や相談を行うことができる機会も用意する。これらの授業運営を行うことにより、面接授業に相当する教育効果を保証することができる。

なお、本学では BYOD（Bring Your Own Device）を推奨しており、学生は Wi-Fi 環境の整った学内施設（教室やそれに準ずる場所）で受講することができ、当該授業の履修に必要な通信環境は確保されている。

VII 実習の具体的計画

「中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）」の教職免許状取得に必要な「教育実

習」は、次のとおり実施する。

ア 実習の目的

本学では、教職課程の教育目標やシラバスに則り、以下の3点を実習の目的として、シラバスにおいても掲げている。

- ①教員としての愛情や使命感を深め、教員としての能力や適性について自覚すること。
- ②専門的な知識や技能を活用し、児童・生徒の成長発達に資する実践的な指導力を身に付けること。
- ③教員として必要な資質や能力に照らして、自らの課題を明らかにすること。

イ 実習先の確保の状況

実習生の多い仙台市立中学校や宮城県立高等学校に関しては、それぞれ仙台市教育委員会や宮城県教育委員会と協議のうえ、実習先を確保し実習校を依頼した。

【資料8】教育実習先一覧

ウ 実習先との契約内容

本学と実習先との間で実習受入内容について確認した内容を記載した承諾書を取り交わしている。

エ 実習水準の確保の方策

基幹教員と実習指導者との間で実習内容の確認、役割や評価方法について意見交換を行い、教員や実習指導者によって実習内容に差が生じないような方策を講じている。

オ 実習先との連携体制

実習実施時には、実習担当教員が実習先を巡回し、実習先との連携を行っている。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

日常的に手洗いやうがい等を励行し、実習前には特に食事や睡眠時間の確保など体調管理に留意するよう指導を行っている。

実習に参加する学生には「教育実習の手引き」を配布し、教育実習生の心構えとして、社会人としてのマナーや身だしなみについて事前に確認させるとともに、服務に係る内容として「信用失墜行為の禁止」や「秘密を守る義務（守秘義務）」を記載して、実習中だけでなく実習後についても SNS を含む個人情報の取り扱いに十分留意するよう指導を行っている。

また、実習に行く学生に関しては、学研賠等の保険に必ず全員加入することとしている。

キ 事前・事後における指導計画

＜事前指導＞

教育実習の意義と目的を理解し、実習に必要な知識と実践のための基本的な事項を修得する。

現職の校長や教育委員会指導主事などによる授業を通して、学校が求める教師像や教育実習に向けての心構え等を学ぶ。

教育実習直前期においては、本学で作成した「教育実習の手引き」に基づく指導および教科ごとに授業実践演習を行い、実習への準備を確かなものにする。

＜事後指導＞

実習報告書、自己評価表、研究授業学習指導案、研究授業実習で指導を受けたことをまとめたものおよび教育実習の反省をまとめたものを提出させ、これに基づく個別面談指導を行う。

さらに、教育実習報告会を開催し、他の実習生の実習内容についても理解し、課題の共有化をはかる。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

- 実習担当教員として基幹教員を配置し、巡回指導事前事後指導も担当する。
- ヶ 実習施設における指導者の配置計画
実習施設における指導者に関しては、一定期間以上の実務経験を有する者を指導者として配置している。
- コ 成績評価体制及び単位認定方法
教育実習成績評価票をもとに、事前事後の学修への取り組み、実習日誌、事後の提出物等を総合的に判断し、成績評価並びに単位認定を行う。

VII 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

1 インターンシップ（企業実習）

(1) 実習目的・目標

「インターンシップ」では、インバウンド対応や外国人スタッフと協働等のできる施設、もしくは国際交流を目的とした機関等での就業体験を通じ、実社会で展開される実践的な知識や技術を学び、実践を通してコミュニケーション能力を伸ばしていくことを目標とし、将来の職業選択やキャリアデザインに活かす。

(2) 実習時期

2年次後期 5日間（事前学修・事後報告会を除く）

(3) 実習先と実習内容

以下の3カ所を確保し、研修内容を定めている。

- ①ロイヤルパークホテル仙台(RPH):ホテルの経営、接客やマナー、イベント企画等
- ②ブリティッシュ・ヒルズ(BH):レストラン部門での英語のみの就業体験、接客
- ③本学国際交流センター (IR) :留学カウンセリング、国際交流企画と運営

施設名	所在地	受入れ可能人 数
ロイヤルパークホテル仙台 (RPH)	宮城県仙台市泉区寺岡6-2-1 https://www.srph.co.jp/	1~6名
ブリティッシュ・ヒルズ (BH)	福島県岩瀬郡天栄村大字田良尾字芝草1-8 https://www.british-hills.co.jp/	1~6名
宮城学院女子大学国際交流 センター (IR)	宮城県仙台市青葉区桜ヶ丘9-1-1 https://www.mgu.ac.jp/	1~6名

表3：実習施設一覧

(4) 実習先との連携体制

実習先との間で実習の内容、受入条件、服務規程、学生の個人情報管理、秘密保持等を定めた覚書締結する。学科キャリア支援担当教員を中心に、実習期間中は実習先指導者との緊密な連携を図る。また、学生、保護者、実習先（担当者）、学科担当者および事務室等の連絡先の名簿を作成し、緊急連絡体制を敷く。

(5) ガイダンス

- ・2年次4月に「インターンシップ」に関するガイダンスを開催し、実習受入先の案内、履修方法等について説明を行う。
- ・RPHとBHは〈キャリア支援科目〉「ビジネスコミュニケーション」受講者、IRは、本学協定校留学生を対象に選考を行う（希望者数によっては、実習に参加できない場合があることを事前に説明する）。

(6) 事前研修

実習の実施に当たって実習参加学生を集め、インターンシップの意義と目標、業界及び実習先の概要、挨拶や言葉遣い、職場でのコミュニケーションの取り方、秘密保持義務等について研修を行う。特に、実習を通じて知り得た研修先や顧客等に関わる情報について、研修先の許諾なしに、実習中、実習終了後を通じて、第三者に開示、漏洩もしくは使用してはならないこと、また、情報漏洩事故防止義務（特に、ソーシャルメディアへの投稿を禁止すること）を負うことの理解を得る。

(7) 実習方法

- ・実習先に学生1～6名派遣する。
- ・学生は実習先による実習指導計画書に基づき実習する。
- ・学生は実習先に対し、服務規律の遵守に係わる誓約書を提出する。
- ・学生は実習期間中実習日誌を作成し、実習先指導者に提出する。実習終了後に実習報告書を作成し、実習日誌と合わせて大学に提出する。
- ・交通費・食事等は自己負担。BHは、宿泊施設・食事等は実習先により提供される。

(8) 事後研修

実習後は実習報告や報告会により就業体験で得た成果と課題を明らかにし、自己の成長に繋げていく。

(9) 成績評価体制及び単位認定方法

- ・単位数 2単位（選択）
- ・成績評価と単位認定

実習に全日程参加していることを基本条件に「実習日誌と実習先指導者報告書(50%)」、「実習報告書(25%)」、「実習成果報告会(25%)」を総合的に評価して学科のキャリア支援担当教員が成績判定を行う。

(10) インターンシップの保険

インターンシップに参加する学生は、2つの保険に加入する。

- ・「学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）」入学と同時に全員が加入
- ・「学研災付帶賠償責任保険（略称：学研賠）」インターンシップ実施前に加入

2 海外研修

(1) 実習目的・目標

「海外研修」では、英語圏での語学学校での研修とホームステイを目的に、出身国の異なる学生との交流、異なる地域での生活と学びを通して、英語運用能力の向上、異文化理解、多文化共生社会の理解、課題解決能力の涵養を目的とする。

(2) 研修時期

2年～4年次 3週間（長期夏季休暇期間）

(3) 研修先と実習内容

以下の2カ所を確保し、イギリスとカナダで交互に毎年実施する。

- St. Giles International (London, UK)
- Sprott Shaw Language College (Victoria, Canada)

(4) 研修方法

- 前年度に説明会を実施し、参加希望者を募り、年度内に申し込む。
- 渡航にかかる事務手続き、研修先との調整は学科で行う。
- 教員2名以上が出発から帰国まで引率する。
- 学生は、実施年度に「海外研修（事前学修）」と「海外研修」を履修する。
- 学生は、実習期間中研修日誌を作成し、帰国後、実習報告書を作成し、実習日誌と合わせて大学に提出する。
- 研修にかかる費用は自己負担とする。
- 渡航前に引率教員、学生、保護者、宿泊所、研修校、旅行・保険取扱業者の連絡先、および緊急時対応組織の連絡網等、緊急連絡体制を作成・周知しておく。

(5) 事前学修

- 海外渡航に必要な手続きおよび注意事項、危機管理等の学修
- 研修地の歴史や文化の学修とプレゼンテーション
- 自由時間の見学目的地の選定と計画

(6) 成績評価体制及び単位認定方法

- 単位数
「海外研修（事前学習）」2単位（選択・研修参加者必修）、「海外研修」4単位（選択）
- 成績評価
「海外研修（事前学習）」：研修地の歴史・文化の理解度（40%）、グループワーク（30%）、見学先事前調査とプレゼンテーション（30%）を総合的に評価して、科目担当教員が成績判定を行う。
「海外研修」：語学学校修了証取得とアクティヴィティの参加（50%）、「研修日誌（成果報告書を含む）」の作成と提出（50%）を総合的に評価して引率教員が成績判定を行う。

(7) 海外研修の保険

海外研修に参加する学生は、2つの保険に加入する。

- 「学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）」入学と同時に全員が加入
- 「海外旅行保険」海外研修実施前に加入

IX 取得可能な資格

英語文化コミュニケーション学科では、卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職に必要な科目を履修することによって「中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）」を取得することができる。なお、免許の取得は卒業要件ではない。

X 入学者選抜の概要

1 アドミッション・ポリシー

英語文化コミュニケーション学科のアドミッション・ポリシーは、以下の3点である。このアドミッション・ポリシーの各項目と合致するよう、次項記載の5種の選抜においてそれぞれの特徴を踏まえた選抜方法を設定している。

<アドミッション・ポリシー>

1 能力

「国語」、「英語」またはそれに準ずる科目・分野において、基礎的な読解力と表現力を身につけている。

世の中の出来事について、情報を収集し、考察し、説明する基礎的な能力を身につけている。

2 意欲

人間および人間集団の多様性を理解しており、共生の在り方を模索する意欲を持っている。

英語を中心に「ことば」に対する強い関心と興味を持ち、運用能力を高めたいと考えている。

3 目的意識

本学の教育方針を理解しており、本学でキャリア形成を含む自己実現を目指すことを強く希望している。

女性の生き方に対する強い関心と問題意識を持っている。

多様な文化の諸相に関心があり、それを理解するための客観的かつ複眼的な視野を養いたいと考えている。

相手を理解する力、自分の考えを伝える力を身につけ、自分と異なる価値観を持つ人と自信をもって意見の交流ができる人物になり、地域社会や国際社会との架け橋になることを目指している。

表4：アドミッション・ポリシー（AP）と試験区分

試験区分		AP1 能力	AP2 意欲	AP3 目的意識
総合型選抜	書類選考	△	◎	◎
	論述試験	◎	—	—
	面接	○	◎	◎
学校推薦型選抜	書類選考	△	◎	◎
	小論文	◎	—	—
	面接	○	◎	◎
一般選抜	学力試験	◎	—	—
大学入学共通テスト利用選抜	学力試験	◎	—	—
特別入試	学力試験※	◎	—	—
	面接	○	◎	◎

※外国人留学生試験は日本語留学試験の得点を利用する

◎：最も重要視する、○：重要視する、△：参考にする、－：考慮しない

2 入学者選抜の種類

本学の入学者選抜は、以下の5種類である。

- ①総合型選抜(I期、II期)
- ②学校推薦型選抜(公募制・指定校制)
- ③一般選抜(A日程<前期、後期>、B日程)
- ④大学入学共通テスト利用選抜(A日程、B日程、C日程)
- ⑤特別入試(社会人、外国人留学生、帰国子女)

3 区別募集人員

各選抜の募集人員は以下の通りとする。

入学定員	総合型選抜		学校推薦型選抜 公募制 指定校制	一般選抜			大学入学共通テスト 利用選抜			特別入試 社会人 外国人留 学生 帰国子女
	I 期	II 期		A 日 程 (前 期)	A 日 程 (後 期)	B 日 程	A 日 程	B 日 程	C 日 程	
70	12	2	30	6	6	5	5	2	2	若干名

4 入学者選抜の方法

(1) 総合型選抜(I期、II期は、選考内容、選考方法共に同一)

総合型選抜は、以下の3点により選抜する。

- 1) 書類選考
- 2) 英文を読み、日本語及び英語による論述試験、もしくは、英語の検定試験等の結果により能力を査定(※)
- 3) 面接(英会話及び英文の音読を含む)

書類選考では、志願理由書、活動報告書・学修計画書とともに、書類選考を行う。ここでは、本学科のアドミッション・ポリシーを理解したうえで、総合型選抜にて求める学生像に合致しているかの評価をする。

論述試験では、英文の理解度とその内容を日本語で伝える的確性および与えられたテーマに即して、自分の考えを書き表す的確性と英作文能力を評価する。検定試験等の結果の査定は、英検2級もしくはそれと同等以上であることを確認する。

面接では、自分自身を説明できる力、対話への意欲、学習意欲及び英語に関する基本的な力(話す力、発音等の適切性)を評価する。

(※) 検定試験等の結果による査定は、2027(令和9)年度入試より実施予定。

(2) 学校推薦型選抜(公募制・指定校、選考方法共に同一)

学校推薦型選抜は、以下の3点により選抜する。

- 1) 書類選考
- 2) 小論文
- 3) 面接(英会話を含む)

ア 出願資格(公募制)

本学が指定する高等学校もしくは中等教育学校を2026(令和8)年3月卒業見込みの

女子で、次の条件を満たす女子で、出身高等学校長もしくは中等教育学校長が適当と認めて推薦し、合格の際には本学（志願学科）への入学が確実な受験生。

- ①2026（令和8）年3月高等学校もしくは中等教育学校卒業見込みの方
- ②評定平均値が指定した基準以上である方

イ 出願資格（指定校制）

本学が指定する高等学校もしくは中等教育学校を2026（令和8）年3月卒業見込みの女子で、出身学校長が適当と認めて特に責任を持って推薦し、合格の際には本学（志願学科）への入学が確実な受験生で、本学が各出身高校に対して指定した条件に合致する受験生であること。

ウ 選考方法（公募制・指定校制）

書類選考は、内申評定が指定以上でありかつ出身学校長が適当と認めて特に責任をもって推薦する者とし、志願理由書からアドミッション・ポリシーに合致していることを確認のうえ点数化して評価する。

小論文は、英文の内容理解と字数内に日本語でまとめる要約力及び問われた内容に対して、自分の意見を日本語で書き表す的確性を評価する。

面接では、自分のことを説明できる力、対話への意欲、学習意欲、英会話能力を評価する。

（3）一般選抜（A 日程＜前期、後期＞、B 日程）

A 日程（前期・後期）は、国語、英語（それぞれ100点満点）の合計得点により、合否を決定する。

B 日程は、国語、英語、小論文（それぞれ100点満点）のうち、英語を必須として、国語、小論文のいずれかを選択し、2科目の合計得点により、合否を決定する。

（4）大学入学共通テスト利用選抜（A 日程、B 日程、C 日程）

いずれも、国語、外国語を必須とし、地理歴史・公民、理科、数学、情報Ⅰから1科目選択する。英語については、200点満点として換算し、国語、選択科目の計300点満点の得点で合否を決定する。

（5）特別入試（社会人、外国人留学生、帰国子女）

特別入試として、社会人、外国人留学生、帰国子女を対象とした選抜を行う。

a 社会人入試

勉学意欲を持ち、一定の資格のある社会人女性に対し、通常の入試とは異なる選考により、勉学の機会を提供することを目的として社会人入試を行う。

ア 出願資格

受験資格のある社会人は以下のように定める。

以下の（1）～（3）のいずれかに該当した上で（4）および（5）を満たし、入学希望年度の4月1日現在、満22歳以上の女性。

- (1)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2)通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3)高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる次のいずれかに該当する者
 - ①外国において、学校教育における12年の課程を修了した者

- ②文部科学大臣が、高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ③文部科学大臣の指定した者
- ④大学を受験できる資格を取得しているもしくは取得見込みの者
- (4)社会人としての経験を通算3年以上有する者
- (5)本学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）、共生のための多様性宣言を理解している者

イ 試験科目

試験科目
英語（英文解釈、英作文、英文法）・面接

ウ 履修指導方法及び教育上の配慮について

クラス担任がオフィスアワーを活用し、履修計画や学習状況に関する指導を実施する。特に社会人学生が抱える学習環境の課題や、一般学生とのかかわりに不安を感じる場合への配慮として、定期的な面談を通じて状況を把握し、必要な支援を提供する。また、学科の教員と連携し、履修指導を効果的に行う体制をとる。

エ 既習単位の認定方法及び考え方

本学の第1学年に入学した学生が入学前に大学または短期大学あるいは高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修によって修得した単位について本人の申し出があった場合、審査の上、教育上有益と認められた時は、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなし、科目ごとに読み替えて単位を認定することができる。

б 外国人留学生(渡日前)(渡日後)

外国籍を持ち、かつ外国において学校教育をうけた女性のための入学制度として、通常の入試とは異なる選考により、勉学の機会を提供することを目的として外国人留学生入試を行う。

渡前の受験で外国在住の受験生への配慮から「日本留学試験」もしくは「日本語能力試験」の成績を利用することにより、自国での受験を可能とする。入学後、他の学生と同じ条件で所定の課程を修めることになるため、入学時点ですでに一定レベルの日本語能力をもつことが求められる。

ア 出願資格

以下の(1)～(6)のすべてに該当する女性とする。

- (1) 外国籍を有している者
- (2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者および入学年3月31日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
※「準ずる者」には次の者を含む。
 - ①大学入学までの通常の教育課程が12年未満の外国の学校を修了した外国人で、文部科学大臣の指定する教育施設で我が国の大學生するための準備教育との課程を修了している者（大学進学コースの修了者のみで、日本語コースは不可）
 - ②昭和56年文部省告示第153号の第3号の規定に基づき定められた基準を満たす者
 - ③日本の高等学校卒業程度認定試験に相当する試験に合格した者
 - ④国際バカロレア資格を有する者

⑤その他（上記①～④に該当しない場合は、直接本学へお問い合わせください）

(3) 次のいずれかに該当する者

①独立行政法人日本学生支援機構が実施する2023年度以降の「日本留学試験」を受験した者で、「日本語」の得点が平均点以上であり、さらに、志願する学科が指定する試験科目を受験している者

②日本国際教育支援協会・国際交流基金が実施する日本語能力試験の「N2」相当の日本語能力を有すると認められる者

(4) 中等教育機関において、英語を履修した者

(5) 確実な身元保証人がいる者

身元保証人は日本国内に居住する独立した生計を営む成年者で、本人の学費や一身上に関する事項等を含む一切の責任を連帯して負うことができる方であること。

なお、外国人の場合は、少なくとも留学期間中、在留して保証し得る方であること。

(6) 本学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）、共生のための多様性宣言を理解している者

※すでに日本の大学に正規の学生として1年を超えて在学した者には、出願資格はない。

※日本の国内外を問わず、日本の学校教育法に準拠した授業を行っている中等教育機関を卒業した方および卒業見込みの者の出願資格はない。

イ 指定科目

試験科目
面接

※上記の試験科目に加え日本留学試験の得点及び提出書類を選考に使用する。

なお、出願に際しては、パスポートの写し、日本語能力認定書(本学所定の用紙を用い、日本語講師または日本政府在外公館員等適切な方に記入を依頼し作成したもの)、志願理由書(日本語で具体的に記載されたもの)の提出を義務付けると共に提出する身元書において、保護者、学費負担者、連絡等を依頼できる日本人在住者を記載し、経費及び在籍管理等については、十分な確認をすることとしている。

ウ 履修指導方法及び教育上の配慮について

留学生に必要とされる日本語関連履修科目は、①日本語の4技能（読む・書く・話す・聞く）のスキルアップ、②日本事情（日本の社会・文化等）の理解と修得である。一般教育科目において、①に関しては留学生対象「日本語科目」、及び、「日本語演習」、「基礎演習」（アカデミックライティングに対応）の科目が開講されている。②に関しては、リベラルアーツ基幹科目等において、人文・社会・自然科学の中から最新の学びが提供されるが、学生の主体的選択により幅広い知識が段階的に修得できるような指導を行う。また、①に関してはレベルにあった個別指導を、②に関しては日本人学生とのコミュニケーションや交流も配慮する。

留学生については、国際交流センターによる出席状況の確認、面談の実施などにより、学習及び生活の状況を把握することにより在籍状況を適宜確認、管理する。また学科クラス担任がオフィスアワーを活用し、履修計画や学習状況に関する指導を実施する。特に外国人留学生が抱える日本語運用能力や学習環境への適応に関する課題等に配慮し、必要な支援を提供する。また、学科の教員と連携し、履修指導を効果的に行う体制をとる。

エ 経費支弁能力の確認方法及び在籍管理方法について

協定校からの交換学生については、国際交流センターによる受入前の証明書の提出を含む書類審査、必要に応じ本人及び派遣大学への照会、などを徹底することにより、経費支弁能力を確認する。

また、受入後は協定校からの交換学生および「留学」資格で在籍する正規留学生ともに同センターによる出席状況の確認、面談の実施などにより学習及び生活の状況を把握することにより在籍状況を適宜確認、管理する。

c 帰国子女入試

日本国籍を持ちながら保護者の海外在留等に伴い、外国で教育を受けた女性が本学に入学を希望する場合、通常の入試とは異なる選考により勉学の機会を提供することを目的とした入試を行う。

ア 出願資格

保護者の海外在留等により外国の教育を受けた日本国籍を有する女性で、次の(1)～(4)のいずれかに該当し、かつ(5)を満たす者。

(1) 外国において学校教育における12年の課程を2025（令和7）年4月から2026（令和8）年3月までに修了した者および修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。

※外国において、成績優秀により「飛び級」や「繰り上げ卒業」をした結果、学校教育課程12年を満たさずに卒業した場合についても出願を認める。

(2) 日本の高等学校卒業程度認定試験に相当する試験に合格した者

(3) 国際バカロレア資格を有する者

(4) 中学校・高等学校を通じ、2年以上継続して外国で教育を受け、2024（令和6）年以降日本の高等学校に転入学し、2026（令和8）年3月に卒業見込みの者

※ただし外国に設置されたものであっても、日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学し、教育を受けた期間は、外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。

(5) 本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）、共生のための多様性宣言を理解している者

イ 指定科目

試験科目
小論文・面接

ウ 履修指導方法及び教育上の配慮について

クラス担任がオフィスアワーを活用し、履修計画や学習状況に関する指導を実施する。特に帰国生が抱える学習環境の課題や、一般学生とのかかわりに不安を感じる場合への配慮として、定期的な面談を通じて状況を把握し、必要な支援を提供する。また、学科の教員と連携し、履修指導を効果的に行う体制をとる。

5 選抜体制

各選抜は学長を責任者とし、入試センターが運営を行う。総合型選抜・学校推薦型選抜、特別入試における選考は学科が行い、一般選抜、共通テスト利用選抜は科目試験の成績で選考を行う。選考後の合否判定案は学長・副学長・学部長・学科長・専攻主任・入試部委員・大学事務部長からなる合否判定会議で決定し、教授会の議をもつて合否を決定する。

6 正規の学生以外の受け入れについて(科目等履修生、聴講生等)

(1) 科目等履修生について

本学において開設されている授業科目の単位修得を目的として、科目履修を希望する者を選考のうえ科目等履修生として許可することがある。ただし、1年間に履修可能な単位は、30単位以内である。

(2) 聴講生について

本学において開講する授業科目について、本学学部生の教育研究に支障のない場合に限り、勉学の目的・意志を明確にもち、単位修得を必要としない者にその科目の聴講を開放することがある。ただし、1年間に履修可能な科目は、5科目以内である。

X I 教員研究実施組織等の編制の考え方及び特色

1 教員組織の考え方

本学は、建学の精神、スクール・モットー「神を畏れ、隣人を愛する」に基づき、「愛のある知性を。」にあらわされる教育理念を具現化するため、以下の方針に基づき教員組織を編制する。

- (1) 各学部・学科・専攻および研究科の3ポリシーを実現するために適切な数の教員を配置する。
- (2) 広く国内外に人材を求め、国籍、性別等による差別を行わない。ただし、組織全体の年齢や性別の構成に配慮する。
- (3) 教員の募集、任用、昇任等にあたっては、大学の諸規程に基づき公正かつ適切な人事を行う。
- (4) 教育課程や大学運営においては、教員間の連携体制を整え、適切に役割を分担する。

2 求める教員像

前掲の教育理念を具現化するため、以下のようないいな教員を求め、採用条件に定めている。

- (1) キリスト教に基づく教育を理解する者。
- (2) 教育者として、大学の3ポリシーに基づき、真摯に教育を行い、また教育力の向上に努める者。
- (3) 研究者として、社会への貢献のために真摯に研究活動を行い、その成果および活動を内外に積極的に公表する者。
- (4) 大学の構成員として、所属組織における役割や職務を正しく認識し、大学運営に貢献する者。

3 英語文化コミュニケーション学科の編制

英語文化コミュニケーション学科には、専門教育科目の主要授業科目の領域「英語技能」、「英語学」、「文学」、「文化」、「コミュニケーション」の十分な実務経験（演劇の脚本・演出、メディア制作、展覧会企画実行・デザイン等）もしくは修士以上の学位と研究業績を有する基幹教員が配置されている。

修士以上の学位の教員数は6名（博士3、修士3）、学士1名の計7名の教育組織で、このうち新規採用者が2名、内部異動者が1名である。学士1名（新規採用）は実践科目を主に担う実務家教員で、現場でいま現在取り扱われている生きた知識・技能等を教授する。以上のことから、高度な専門性と社会のニーズを踏まえた教育を幅広く展開することができるような教員構成となっている。

各領域の人数は以下のとおりで、全員が、下記（ ）で示した領域の授業も担当することにより、[専門基幹科目]と[専門発展科目]との連携および融合を持たせることができる。

- ・英語技能：1名（コミュニケーション/文化）
- ・英語学：1名（コミュニケーション）
- ・文学：2名（コミュニケーション/英語技能）
- ・文化：1名（コミュニケーション）
- ・コミュニケーション：2名（文学/言語学）

4 教員組織の年齢構成および開設時の職位

教員の年齢構成および職位は、開設年度において 60代3名（教授3名）、50代1名（教授）、40代1名（助教）、30代2名（准教授1名、助教1名）であり、特定の範囲の年齢に著しく偏ることなく、各年代にわたり、「教授」数は半数を超える。

なお、完成年度の年齢構成は、60代4名、50代1名、30代2名となり、1名（教授）が、2028（令和10）年度に「宮城学院就業規則」【資料9】の定年（67歳）を迎えるが、2029（令和11）年度以降は、特任教授（基幹教員）として就任することが決定している（「学校法人宮城学院『大学教員』任用基準」【資料10】より特任教員の定年は72歳）。この1名以外は、完成年度までに定年を迎える者はおらず、教育研究の継続性に支障がない構成になっている。

X II 研究の実施についての考え方、体制、取組

1 研究についての考え方

宮城学院女子大学の方針に、本学が求める教員像として「キリスト教に基づく教育を理解する者。教育者として大学の3ポリシーに基づき、真摯に教育を行い、また教育力の向上に務める者。研究者として社会への貢献のために真摯に研究活動を行い、その成果及び活動を内外に積極的に公表する者。大学の構成員として所属組織における役割や職務を正しく認識し、大学運営に貢献する者。」と明記するように、本学では研究活動を本学における高等教育を推進する基盤であると考えている。研究に対する基本的な考え方の明文化により、研究と教育の好循環が生まれ、常に研究の成果を教育に反映させ、社会貢献に結び付けることができる。

また、2021（令和3）年度からの5年間を実施期間とする「宮城学院女子大学中期計画」において、学内研究費と外部研究費の推進によって、研究に専念できる環境を整備し、教員の研究力向上を推進することにより、研究力に裏付けられた質の高い教育を実践することに取り組んでいる。

2 研究についての実施体制・環境整備

基幹教員に対しては、全員に一人一室の個人研究室が与えられている。個人研究室には、基本的な備品のほか、パソコンが貸与されており、学内 LAN と無線 LAN が整備されている。

教員が研究などに専念できる時間を確保するため、週5コマを標準的な持ちコマ数としている。また、長期の研究期間を保証するため、国内・海外研修制度と特別研修休暇制度が設けられている。

経済的な環境整備は以下の通りである。

- ・個人研究費：基幹教員1人あたりの基準額×配置人数の額を予算確保し、教育研究費

として支給している。教員個人の裁量で執行できる研究費となっており、個々の研究から学生の教育や研究にも幅広く使用可能となっている。

- ・研究助成費：研究助成費は4つの種別があり、研究助成（S）は100万円、研究助成（A）は50万円、研究助成（B）は25万円、研究助成（C）は10万円が上限として支給される。研究助成制度は、2022（令和4）年度に制度改正され、研究助成（S）と（A）は研究成果公表および科研費申請が義務付けられている。
- ・研究所運営費：本学が設置する4研究所の研究活動を推進するために配分される研究費で、研究所紀要の発行経費、研究会開催に付帯する経費、講演会開催に付帯する経費、研究所運営のための事務関係費に充てられる。
- ・研究所共同研究費：本学が設置する4研究所の共同研究に対して配分される研究費で、各研究所に所属する研究員（本学基幹教員）に対して、上限80万円以内、研究代表者と分担研究者としての総支給額は130万円以内が支給される。
- ・教育推進研究費：本学の教育課程上の取り組み、および教育方法の改善にかかる研究事業に対して、学科（専攻）に対して上限30万円が支給される。
- ・出版助成費：本学の学術研究における成果を学術書として刊行することを目的として交付される。

宮城学院女子大学中期計画において、科研費獲得の促進のために、URA（University Research Administrator）や学長らから申請書類のアドバイスを受ける研究費申請支援を受ける制度を導入した。また、申請を促すためのインセンティブとして科研費申請が間接経費や教育推進研究費の増額につながる制度を新設した。2022（令和4）年度と2023（令和5）年度の学外研究費に占める科学研究費補助金の採択率は18.1%から25.8%になったが、採択件数は62件から54件になった。また研究費総額に対する割合は23.4%から29.0%になった。

さらなる研究促進を目指し、高い申請率を維持・向上させながら、科研費の採択率と採択件数を向上させ、本学の学術研究の質と量の向上を図るために、本学では、2023（令和5）年度に「特別研究助成費」の4部門を「研究助成費」の4種別に変更した。

科研費の採択は、研究者の業績評価や研究機関の評価にも影響を与えるため、採択率と採択件数の更なる向上が期待される。また、科研費獲得向上の取り組みにより、より多くの研究者が資金を得て研究を進めることができ、研究成果の創出や学術の発展に寄与することが期待される。加えて、資金の増加により研究環境や設備の充実も図られ、研究の質と競争力の向上にもつながる。さらに、科研費の獲得成功は研究者のモチベーションや研究活動の持続性にも影響を与え、優れた研究者の育成やキャリア形成にも寄与する。総じて、科研費獲得向上の取り組みは、研究者や研究機関の発展、研究成果の創出、学術の発展に寄与し、持続可能な研究環境の構築にもつながるため、持続可能な外部資金獲得のための教育研究環境の向上が望まれる。

健全な研究活動を推進するため、研究倫理教育に力を入れ、2024（令和6）年4月には外部講師を招いて研究インテグリティに関する研修会を行い、2024（令和6）年7月にも科研費応募様式の変更点として研究インテグリティに関する補足説明を行った。加えて、学外講師を招いたFD/SD研修会として、研究倫理講演会「最近の研究不正の動向と責任ある研究活動をすすめるために」（2024年4月22日実施）、「生成AIと責任ある研究・教育活動」（2024年12月18日実施）を企画し、研究不正に対する認識を高めること、生成AIの倫理的な活用能力の向上を目指した。

外部資金獲得に向けた体制の整備を行い、2021（令和3）年度より科研費の応募予定者を対象として、外部組織による申請書添削サービスを提供し、外部資金獲得を支援している。

XIII 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

本学のキャンパスは、宮城県仙台市青葉区桜ヶ丘に位置しており、現在、約221,653m²の校地面積を有し、その内訳は、大学専用の校舎敷地面積約102,418m²（うち運動場面積約16,028m²）となっており、スポーツ施設としては、体育館及び温水プールを備えているとともに、敷地内の緑地を利用して学生が休息、交流するため、また、学生と教員が交流するための十分な場所を確保しており大学教育に相応しい環境を整えている。

また、キャンパスから徒歩12分の位置に寄宿舎を有しております、学生の厚生補導施設を備えている。

イ 校舎等施設の整備計画

校舎等については、既設学部学科で使用していた施設・設備等の資源をすべてそのまま活用するものであり、教育研究に支障はないものと考えている。

本学では、現在、講義室、演習室、実験・実習室をあわせて114室を有しております、その他、教育研究室110室、講師控え室、図書館、体育館、学長室、会議室、事務室、保健室、学生自習室、学生食堂などを備えていることから、これらの施設等を活用することとしており、また、設備等については、現在、教具・校具・備品1,709点を有していることから、これらの設備等を有効に活用する。

本学では、開設以来、教育研究機関の整備と充実に積極的に取り組み、特に校舎等施設については十分な整備と充実に努めできていることから、英語文化コミュニケーション学科を設置した場合でも、現有の校舎等施設で十分対応することが可能であると考えており、今後とも教育研究環境がより一層向上するように不断の努力を行うこととしている。

教員の研究室は個室を用意しており、原則として、所属学科の使用する図書室や演習室などの近いところに集中して配置している。

講義については、学生数等に応じて適当な大きさの教室を用意しており、教室等各施設の配置は、教室の設備や教室間の移動距離も考慮して整備している。

講義室、情報教室、視聴覚教室等は、講義館、第2講義館等に置かれ、その多くを共有して効率的に運用できるように配慮されている。教室には空調や視聴覚設備を設置し、300人前後の大教室から、100人台の中規模教室や60人程度の教室、35人程度の小教室や10人台の演習室など、様々な授業規模や形態に対応する教室を揃えている。

その他、教育環境として学生の自主的な学修を支援することを重視し、各学科には学生が使用するための情報機器を設置して、学生が調査、自習、論文作成などに自由に利用できるよう図っている。これらの情報機器は、各研究室および教室共に光ケーブルの基幹網の学内 LAN に接続されており、BYOD 化に伴う学生のインターネット利用に対応している。

英語文化コミュニケーション学科は、既設の英文学科のために設置されている設備や備品等は既に設置されていることから、学生が利用できる環境は問題なく整えられている。【資料11：英語文化コミュニケーション学科時間割】

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は3階建ての独立館（面積約3,200m²）で、2025（令和7）年5月現在、388,616冊（うち外国書97,211冊）うち電子図書866冊（うち外国書48冊）の図書を所蔵しており、その内訳は、人文科学系約256,000冊、社会科学系約48,000冊、自然科学系約40,000冊、その他（総記類）約17,600冊、楽譜資料約27,000冊の他、学術雑誌9,289

種（うち外国書790種）、電子ジャーナル22,787タイトル、視聴覚資料8,335タイトル、マイクロ資料2,834タイトルを有している。完成年度には、図書394,500冊（うち外国書97,779冊）うち電子書籍1,126（外国書48冊）となる。

なお、英語に関する専門図書約40,000冊と学術雑誌約420種を有し、人文社会科学・自然科学の幅広い分野を網羅する欧文学術情報全文データベース「Academic Search Elite」「Academic OneFile」等を契約しており、所蔵資料だけでは網羅できない国際的な学術情報についても対応できるよう整備している。この他、英語英米文学に関する全国の国公私立大学の紀要類を揃えている。

館内には司書資格を有する専門職員を配置し、平常の図書館業務のほか、情報探索や文献調査などのレファレンス業務、レポート・論文の相談窓口「ライティングサポートデスク」（学修支援業務）などもおこなっている。

表5：主な英語に関する学術雑誌：約420種（一部抜粋）

英語教育
英文學研究
英語青年
English journal
The Japan Times
Journal of linguistics
Studies in English literature
ELH : a journal of english literary history
Language : journal of the Linguistic Society of America
Journal of East Asian linguistics
Journal of modern literature
Lingua : international review of general linguistics
Linguistic analysis
Linguistic inquiry
PMLA : publications of the Modern Language Association of America
Theoretical linguistics
Studia linguistica : revue de linguistique générale et comparée

また、本学の図書館の閲覧座席数は、310席（セミナー室、ブラウジングルーム含む）を有し、書庫内にも閲覧席15席を設け、従来からの静穏な閲覧席及び個人キャレル、グループ学修ができるセミナー室など学生のニーズに合わせた様々な学びの空間を整備している。この他に視聴覚ブース6席、蔵書検索及び情報探索用パソコン16台を整備するとともに、学内無線 LAN 環境を整え、各自が持参したノートパソコン・携帯端末等での蔵書検索・情報探索、学修を可能としている。

図書館の開館は、授業時間帯が平日8時50分から17時50分、土曜8時50分から12時00分であるのに対して、平日8時30分から20時00分、土曜8時30分から17時00分までとしており、授業開始前、授業時間終了後の利用を可能としている。

図書館では、国立情報学研究所 NACSIS-CAT/ILL の図書館間ネットワークに参加し、学術情報へのアクセス環境を整備し、相互協力システムを活用した他大学図書館との文献複写や現物貸借等のサービスにおいて連携を図っている。この他、日本図書館協会、私立大学図書館協会の東地区部会に加盟し、各種研修会での情報交換や東北地区大学図書館協議会への加盟による加盟館間の在籍者閲覧利用が可能となっている。

本学の学術研究成果は、宮城学院女子大学機関リポジトリを通じて、インターネッ

ト上で公開している。なおオープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)に加盟しており、JAIRO Cloudでの運用をおこなっている。

XIV 管理運営

宮城学院女子大学学則第37条に基づき設置される教授会の組織および運営に関しては、学則に定めるもののほか、宮城学院女子大学教授会規程に定めるところによる。

1 教授会の構成

教授会は、宮城学院女子大学（以下「本学」という）の学長、副学長、専任教授、専任准教授、および専任教員をもって構成する。教授会が、必要と認めるときは、教授会構成員以外の者を陪席させることができる。

2 教授会の開催日

教授会は、学長が招集し議長となり、毎月定例1回開催する。学長がとくに必要と認めたとき、あるいは教授会構成員の3分1以上が、議案を示して教授会の招集を求めたときには、学長は臨時教授会を招集する。

3 教授会の審議事項

教授会は、次に掲げる事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 審議事項

- 一 学生の入学、卒業及び課程の修了
- 二 学位の授与
- 三 本学教員の採用、昇任及び進退に関する事項
- 四 役員選出に関する事項
- 五 前4号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの

(2) 教授会は、前項に規定するもののほか、次に掲げる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- 一 学長候補者の選考に関する事項
- 二 研究及び教授に関する事項
- 三 学則及び教育課程に関する事項
- 四 学則及び規程等の制定及び改廃に関する事項
- 五 学生の学業成績に関する事項
- 六 学生の指導及び賞罰に関する事項
- 七 大学の行事、事業計画に関する事項
- 八 その他教授会が必要と認めた事項

4 教授会の組織

教授会には次の各号の機関を置く。

- 一 三役会議
- 二 学長連絡会議
- 三 学部会議および学科会議
- 四 宗教センター
- 五 各部長、各センターおよび各部委員会
- 六 外部委員会

- 七 学長戦略室
- 八 音楽リエゾンセンター
- 九 ジェンダー教育研究センター
- 十 研究所

三役会議は学長以下、副学長、大学事務部長で構成され、大学の運営に関する事項、大学の将来構想に関する事項、その他学長が必要と認めた事項を任務とする。

学長連絡会議は、学長、副学長、宗教センター長、各学部長、各研究科長、特定部長、学長戦略室長、一般教育部長、大学事務部長、大学事務部各課長によって構成され、学長が招集し議長となる。

学長連絡会議は、各センターの任務に関する報告および審議、各センター担当および委員の定数等に関する調整、各学部・研究科にかかる事項に関する報告および審議、大学運営上の学部および研究科等の諸問題を解決するための報告および審議、三役会議からの諮問事項に関する審議、その他学長が必要と認めた事項を任務とする。教授会の報告事項及び議題は学長連絡会議が作成する。

学長戦略室は、学長戦略室長、学長戦略室員3名及び庶務課職員1名によって構成される。IR を主たる任務とし、学修時間及び教育の成果等に関する情報の収集及び分析を行い、本学が置かれている客観的な状況を分析したものを内外に対して提供する。

5 学科会議および学部会議

各学部に学部長および学部会議、一般教育部に一般教育部長および部会議、各学科に学科長および学科会議、教育学部の各専攻に専攻会議を置く。

各会議は、所属する基幹教員としての専任教員、業務限定正教員、一号特任教員、二号特任教員、特命教員、その他の教員および所属する専任副手、教務嘱託職員から互選により選出された1名をもって構成する。

学部長は学部会議、一般教育部長は部会議、学科長は学科会議、専攻主任は専攻会議を招集し、その議事を運営する。

学部長、一般教育部長、学科長および専攻主任は、必要に応じてその招集する会議に、構成員以外の者の出席を許可することができる。

学部会議及び部会議は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 学部及び一般教育部の運営に関する事項
- 二 学部及び一般教育部の人事計画に関する事項
- 三 その他、学部及び一般教育部が必要と認めた事項

学科会議及び専攻会議は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 学科及び専攻の運営に関する事項
- 二 学科及び専攻の人事計画に関する事項
- 三 学科及び専攻の将来構想に関する事項
- 四 学科及び専攻の教育課程の編成に関する事項
- 五 学生の入学、卒業及び学修に関する事項
- 六 学位の授与に関する事項
- 七 学生の指導に関する事項
- 八 その他、学科及び専攻が必要と認めた事項

6 外部委員会

教授会に、自己点検運営委員会、人事審査委員会、教職課程委員会、教職課程専門委員会、ハラスメント防止委員会、学生相談・特別支援センター運営会議、保健センター運営会議、各研究所連絡会議、動物実験委員会、特別研修休暇制度運営委員会、

こども園運営委員会等を置く。このほか、教授会は、教授会が必要と認める委員会を置くことができる。

7 教学事務組織

本学では、以下の学生に関する窓口を設置し、在学生が充実した学生生活を送ることができるよう、様々なサポートを行っている。

- 一 教務課
- 二 学生課
- 三 学生相談・特別支援センター
- 四 キャリア支援課
- 五 社会連携課
- 六 MG-LAC（リエゾン・アクション・センター）
- 七 保健センター
- 八 教職センター
- 九 国際交流センター
- 十 庶務課
- 十一 入試広報課
- 十二 財務課

XV 自己点検・評価

本学の自己点検・評価の実施に関わる主な組織は、学長・副学長・大学事務部長からなる三役会議を頂点として、その諮問機関・IR 部局である学長戦略室、執行機関である6センター（教務・入試・学生・学術情報・社会連携・キャリア支援）および各学部・学科、そして点検・評価機関である自己点検運営委員会である。

本学では5ヵ年ごとに「大学中期計画」を策定しているため、その中期計画において、本事業に関わる目標・課題を設定あるいは強化することで、本学独自のアセスメント・プランに定める PDCA サイクルに組み込み、これを全学的に推進する体制を構築している。

全学的な、即ち「機関レベルのアセスメント」においては、「大学中期計画2021～2025年度」において、大学として共通の課題を定め、その進捗を点検する形でアセスメントを行っている。たとえば、教育課程・学修成果に係る戦略目標の1つとして「主体的に学び、未来を創造する人材を輩出する。」を掲げ、この戦略目標の下には、「PBL型授業を増やす。」「学生に実践的学習・学習成果発表の場を提供する。」「学生にデータやエビデンスに基づく思考を浸透させる。」「学生のキャリア意識を高める。」等の個別課題を設定し、全学あるいは各学部・学科における取り組みを推進している。【資料12】「大学中期計画2021～2025年度」課題一覧

これらの目標・課題については、学長のリーダーシップのもとに学長戦略室が各担当部局と調整したうえで、KPI(Key Performance Indicator)を設定し、それぞれの目標・課題の到達点を定量化して測定している。具体的には、教育課程・学修成果に係る課題は基本的に教務センターおよび各学部・学科が担当することになるが、学修成果の対外的発表やキャリア意識の向上といった、教務の枠組みを超える課題については、必要に応じて教務以外の5センターに担当を割り振り、推進している。6センターの場合は全学的な KPI を、そして各学部・学科は全学統一の KPI ないし個別に定める KPI を、それぞれ所定の期間内に達成できるよう各年度当初時点で年次計画を立てる。年次計画には、中期計画の KPI を達成するための年度 KPI を設定し、適切な行動計画

を策定する。三役会議は、各センターと各学部・学科に対し、定期的に年次計画の進捗状況の報告を求め、情報を共有する。問題が認められる場合には、学長戦略室に諮問し、解決策を検討し、関連部局と連携を図りながら、KPI の達成を目指す。

各年度の終わりには自己点検運営委員会が各部局からの年次報告をまとめ、各目標・課題の達成状況を点検・評価したうえで今後の展望を示す「自己点検・評価年報」を発行し、学内で共有する。また、本学では外部評価委員会を設置し、毎年1回、自治体・産業界等の外部有識者で構成される当該委員会に向けて本学の「自己点検・評価年報」に基づいた活動報告を行い、意見を聴取している。

本学ではまた、毎年一回実施する上記のアセスメントとは別に、認証評価機関である大学基準協会の評価項目に沿った点検・評価を3年に一度行うことと定めている。その評価項目とは即ち、「I 理念・目的」「II 内部質保証」「III 教育研究組織」「IV 教育・学習」「V 学生の受け入れ」「VI 教員・教員組織」「VII 学生支援」「VIII 教育研究等環境」「IX 社会貢献・社会連携」「X 大学運営・財務」である。これは「自己点検・評価報告書」として公表するが、ここでは「自己点検・評価年報」に記される毎年度の取り組みを含む本学の内部質保証体制を中長期的な視点から点検・評価することで、大学としての支援体制をさらに強化することを企図している。加えて、これらの点検・評価活動の蓄積のもと、法令に定める認証評価機関による点検・評価を7年に一度受審することにより、本学における内部質保証の厳格性・客觀性を担保する。そして、こうした点検・評価によって見つかった改善点については、「大学中期計画」に課題として組み込み、上記のアセスメント手順に従って恒常に点検・評価することで、質の高いPDCAサイクルを実質化させる。

このようにして、大学が独自に定める課題と認証評価機関の定める基準を明確にした「大学中期計画」を軸として、全学的な協力体制のもとに各学部・学科が共通の課題に取り組み、その進捗をチェックすることにより内部質保証を図っているものが「機関レベルのアセスメント」であり、これらは当然ながら新学科においても適用されることとなる。

「学位プログラムレベルでの点検・評価」については、アセスメント・プランに基づいて、学部・学科・専攻、教務センター、全学教授会の三者がそれぞれの段階において点検・評価を行うことになっている。まず、学部・学科・専攻で、アドミッション・ポリシーについて年内入試志願者数、カリキュラム・ポリシーについて、成績やGPA、単位取得状況、授業評価等、ディプロマ・ポリシーについて、学修ポートフォリオ、卒業研究等の評価、免許・資格取得率、進路決定率等による分析・評価を行い、それを受け改善策を作成し、「学位プログラムアセスメントシート」にまとめる。次に、教務センターにおいて、確認と評価を行い、必要に応じて学部・学科・専攻と改善計画を修正・作成し、その後、全学教授会の承認を受けて学部・学科・専攻において改善作業が進められることとなっている。

「授業科目レベルでの点検・評価」についても、アセスメント・プランに基づいて、担当教員、学科・専攻、教務センターの三者が段階的に関わり、カリキュラム・ポリシーについて個々の成績、単位修得状況、成績平均点、成績分布、授業評価等によって分析・評価を行い、「授業アセスメントシート」に整理していく。シートには、改善計画も盛り込まれ、学科・専攻内のピア・ビューを経て、教務センターに集約された後、具体的な改善作業が実行されるとともに、場合によっては、カリキュラム改定に反映されることとなる。これらは、大学中期計画においても個別課題「カリキュラムを点検・評価し、改善に結びつける」として位置づけられている。

XVI 情報の公表

1 公表の方針・考え方

本学では、大学の運営や教育研究活動等に関する情報をホームページや大学案内などの刊行物への掲載、その他広く一般に周知を図ることができる方法で積極的に公開することにより、公正かつ透明性の高い大学運営と教育研究活動の質的向上を図る。

本学院は、自らが行う教育研究活動に係る情報や、それを支える経営に係る情報について広く社会から理解を得るため、様々な機会を通じて、積極的に情報を公開する。

2 公表の方法

大学の教育研究活動の基本情報については、宮城学院女子大学ホームページ「情報公開」に取りまとめ公表している。

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/>

学校法人の運営に関する情報については、学校法人宮城学院ホームページ「情報公開」に取りまとめ公表している。

<https://www.mgu.ac.jp/home/disclosure/index.html>

3 公表内容

ア 大学の教育研究上の目的及び3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること
(大学の教育研究上の目的)

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/purpose/>

トップ>大学について>情報公開>1. 学部、学科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的

(3ポリシー (ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー))

<https://www.mgu.ac.jp/about/policy/>

トップ>大学について>3ポリシー・方針

イ 教育研究上の基本組織に関するこ

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/>

トップ>大学について>情報公開>修学上の情報 <1. 教員組織>

ウ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ
(教育研究実施組織)

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/>

トップ>大学について>情報公開>修学上の情報 <1. 教員組織>

(教員の数)

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/>

トップ>大学について>情報公開>教育研究上の基礎的な情報 <2. 基幹教員数および基幹教員に関する情報>

(各教員が有する学位及び業績に関するこ)

https://www.mgu.ac.jp/research/teaching_staff/dept_list/

トップ>大学について>教育・研究活動>教員紹介

- エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
(入学者に関する受入れ方針)
<https://www.mgu.ac.jp/about/policy/admissionpolicy/>
トップ>大学について>情報公開>修学上の情報 <2-1. 入学に関する基本的な方針、入学者数、収容定員、在学者数(5)アドミッション・ポリシー>

(入学者の数)
<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/edu3/>
トップ>大学について>情報公開>教育研究上の情報 <3. 学生の状況>
(収容定員及び在学する学生の数)
<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/>
トップ>大学について>情報公開>修学上の情報 <2-1. 入学に関する基本的な方針、入学者数、収容定員、在学者数> (6) 入学定員、収容定員、在学者数>

(卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること)
<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/>
トップ>大学について>情報公開>修学上の情報> <2-2. 卒業者数、進学者数、就職者数> >(7) 卒業者数、進学者数、就職者数

- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
<https://unipa.mgu.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>
トップ>大学について>情報公開>修学上の情報> <3. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画> (8) シラバス (Universal Passport リンク)
- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/>
トップ>大学について>情報公開>修学上の情報 <4-1. 学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準>
- キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
<https://www.mgu.ac.jp/campus/campuslife/campusmap/>
トップ>大学について>情報公開>教育研究上の基礎的な情報 <3. 学習環境に関する情報> キャンパス概要、運動施設の概要…キャンパス・施設紹介
- ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
<https://www.mgu.ac.jp/campus/campuslife/tuition/>
トップ>キャンパス>学生生活>学費
- ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/>
トップ>大学について>情報公開>修学上の情報 <5. 学生の修学、進路選択及び、

心身の健康に係る支援)

コ その他

(入学者選抜に関すること)

<https://www.mgu.ac.jp/information/>

トップ>入試情報

(外国人留学生の数に関すること)

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/>

トップ>大学について>情報公開>教育研究上の情報>〈3. 学生の状況〉 (10)
留学生数および海外派遣学生数

(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報)

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/>

トップ>大学について>情報公開>修学上の情報 〈6. 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報〉

(学則、各種規程)

https://www.mgu.ac.jp/miyagaku_cms/wp-content/uploads/2024/09/2024-25.pdf

トップ>大学について>情報公開>修学上の情報 〈6. 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報〉 (20) 「学生便覧」

(設置計画履行状況等報告書)

<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/>

トップ>大学について>情報公開>履行状況調査

(自己点検・評価報告書)

<https://www.mgu.ac.jp/about/juaa/>

トップ>大学について>情報公開>履行状況調査

(認証評価の結果)

<https://www.mgu.ac.jp/about/juaa/>

トップ>大学について>大学評価

(大学院設置基準第14条の2第2項に規定する学位論文に係る評価の基準についての情報)

<https://www.mgu.ac.jp/departments/master/>

トップ>大学について>大学院概要

(当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関すること)

<https://www.mgu.ac.jp/departments/master/>

トップ>大学について>情報公開>教育研究上の情報>〈3. 学生の状況〉 (8) b

XVII 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、教職員の研修に関する事項は、学長戦略室が大学中期計画等の課題を踏まえつつ、FD研修会およびSD研修会に係る全体的なプランを策定し、そのプランの下で、研修会の方式や講師の選定等の実質的な運営を担当部局が行う、という体制を取っている。そのなかで、授業改善に係る狭義のFD研修会については、「FDの推進に関する事項」を任務とする教務部委員会が企画運営を行っている。

基幹教員の多くが講義を担当している初年次必修科目「基礎演習」について、「授業評価アンケート」で学生から高い評価を受けている教員の実践事例をもとに、授業改善のヒントを学ぶことを目的としたFD研修「授業改善の方法—優れた実践事例に学ぶ」では、基幹教員の優れた実践事例について、また「授業評価アンケート結果について」と題するFD研修を行い、講義内容に対する学生からの評価や受講することで得られた成果などについて経年での推移等も確認しつつ、より良い授業のあり方について学ぶ機会を設けている。他にも、学科・専攻ごとにアセスメントプランに基づくFDを実施するなど、教育内容の改善を図るためのPDCAサイクルが効果的に運用されるような取り組みを行う。

それ以外の学術研究・社会連携等に係る研修会および学生支援・大学運営に係る研修会は、それぞれ最も関連の深い部局が企画運営を行っている。このうち、法人が開催するものは事務職員のみを対象としているが、それ以外は教職員すべてを対象としており、教職協働に向けた研修体制を構築している。

2023(令和5)年度から2024(令和6)年度にかけて実施した主なFD・SD研修会は、以下のとおりである。

表6：主なFD・SD研修会（2023年度～2024年度実施）

実施日	担当部局	内容・テーマ
2023年10月11日	学長戦略室	全国女子大の定員充足率と宮城学院
2023年10月25日	学生部	多様な生き方を支援するために～SOGIの理解を深める～
2023年11月1日	学生部	多様な学生の理解と合理的配慮について
2023年11月4日	キャリア支援部	2023保護者のための就職支援セミナー「内定の出る学生の特徴について」
2023年11月15日	学生部	ハラスメントのない大学へー学生アンケートを受けてー
2023年12月20日	教務部	2024年度シラバスについて、授業改善のための試みー反転授業の導入をめぐって
2024年3月13日	教務部	授業評価アンケートの分析報告
2024年4月1日	法人	新入教職員
2024年5月15日	学長戦略室	「新入生アンケート」から見る2024年度入学生の傾向
2024年7月3日	学生部	ハラスメント防止
2024年7月24日	自己点検運営委員会	第4期認証評価受審に向けて
2024年10月30日	学生部	「改正障害者差別解消法」の理念に基づく合理的配慮の実践ー本学の事例を通してー
2024年10月31日	学生部	大学生に対応するためのメンタルヘルスの知識について
2024年11月2日	キャリア支援部	2024保護者のための就職支援セミナー

2024年11月5日	法人	当人同士では気づけないハラスメント～斜めの関係の重要性～
2024年11月7日	学生部	トランスジェンダーと人権—現状と今後の課題

こうした取り組みをより組織的なものにするため、学長戦略室は年間計画を作成し、FD および SD 研修会における「基幹教員・専任職員の参加率100%」を目標として教授会構成員に周知参加を呼び掛けており、2024（令和6）年度はこれを達成した。また、2024（令和6）年度には学長戦略室において「宮城学院女子大学 FD/SD 内規」を定め、「年間計画の作成」「効果の測定」「出席者の記録」等の必要事項を明文化しており、2025（令和7）年度より運用を開始した。

XVIII 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1 教育課程内の取組について

必修科目「キャリアデザイン」を中心に、1・2年次から女性としての生き方を問い合わせ将来の方向性を考えることのできる機会を提供する。2年次末には「わたしのキャリアデザイン」と称して、学生が少人数のクラスで自分の学生生活についての振り返りや今後の目標について語る機会を設ける。また、学科独自の企画として学科卒業生を招いたキャリア講演会を年3回程度実施し、在学生が卒業後の進路について具体的なイメージを抱くことができるよう促す。

2 教育課程外の取組について

「English Certification I・II・III」の単位取得を支援するため、教育課程外の取り組みとして TOEIC や TOEFL 等の資格試験に向けた学修支援体制を整備し、希望者に対する対策講座の開講や教材の提供、個別相談などを通じて、自主的な学習活動を後押しする。また、特筆に値する学生の活動に関しては、本学科独自の賞の授与等で顕彰するほか、学科機関誌において学生の学修成果、および課外活動実績の紹介等を行う。これらにより、学生が自身のキャリア目標に応じた語学力やコミュニケーション能力等を主体的に獲得し、将来の進路選択の幅を広げることを支援する。

さらに、学生の就職活動の実践的な部分を支援するキャリア支援課を通じて、学年進行に応じた段階的なキャリア支援を行っている。キャリア支援課では自己理解・職業理解の促進をはじめ、企業へのインターンシップ支援、履歴書作成、面接対策など、実践的な就職支援を行い学生のキャリア形成をサポートしている。卒業生から話を聞き、将来の自分を考える「OGとの集いカフェ」、身近な先輩である内定者の話を聞く「ジュニアアドバイザーに聞こう」などキャリアや就職についての理解を深める講座を実施している。マナー講座や業界・企業研究などの就職活動の準備講座「就活ランチ BOX」を学生が効率的に活動できるよう、昼休みの時間を利用して行っている。

3 適切な体制の整備について

1・2年次についてはクラス担任が中心となり学生支援にあたる。3・4年次については「専門セミナー」、「卒業研究セミナー」の担当教員が中心となり、キャリア支援課をはじめとする関係部局と連携しつつ、学生の社会的・職業的自立に向けた助言を行う。キャリア支援課には英語文化コミュニケーション学科の担当職員を配置し、就職・キャリア相談を中心とする学生一人ひとりへのきめ細かな支援を行っている。同

時に、特に卒業生が在籍する企業との関係強化を図っており、学内の様々なキャリア・就職行事などで卒業生との接点を持てる企画を学生に提供することで、学生の社会的・職業的自立に向けた体制を整備する。